

「被害者やその家族等への支援活動助成」2024 年度の助成決定にあたって

2024 年 9 月 30 日

社会福祉法人中央共同募金会

1. 応募状況の概要

- 「被害者やその家族等への支援活動助成」2024 年度に応募状況は、42 件（8,764 万円）でした。
- 法人種別、応募団体の所在地別、助成種別（助成規模）、それぞれの応募件数は下記の通りです。

法人種別	応募件数
NPO 法人	19
公益社団法人	11
一般社団法人	3
社会福祉法人	1
任意団体（法人格無し）	8
総件数	42

助成種別	応募件数
自助グループ等の小規模活動助成 （100 万円上限）	7
一般助成 （300 万円上限）	35
総件数	42

都道府県	応募件数
北海道	3
青森県	2
千葉県	1
東京都	13
神奈川県	4
静岡県	2
愛知県	3
滋賀県	1
京都府	2
大阪府	2
兵庫県	1
奈良県	1
和歌山県	1
岡山県	1
香川県	1
佐賀県	1
宮崎県	1
鹿児島県	2
18	42

## 2.助成決定の概要

○外部識者を含む審査委員会を開催し、応募団体の審査を行った結果、29 団体、総額 5,673 万円の助成を決定しました。

○財源が限られていることから、応募要項に照らし合わせて審査を行い、必要性・緊急性が高い活動、また確実に効果的な支援につながる活動であると応募書から判断されるものを決定いたしました。

○採択された活動を種類別に見ると、人材育成 8、シェルター等の居場所提供 5、シェルター退所後に係る支援 5、相談 5、自助グループ支援 4、啓発 4、伴走支援 3、調査研究 2 などとなっています（1 団体で複数種類に取り組む場合あり）。

## 3.助成決定にあたって（審査委員会コメント）

本助成は、犯罪・交通事故・性暴力・DV・児童虐待等による被害者やその家族・遺族（以下「被害者等」という）を支援する民間の非営利活動を、資金面から応援する目的で実施するものです。

被害者やその家族・遺族は、直接的な心身の被害以外にも、その影響に伴う経済的困窮、捜査・裁判の負担、うわさ話・報道などによる二次被害など、さまざまな被害に遭うことが少なくありません。再び平穏で安全な暮らしを取り戻すためには、被害者の孤立防止や社会復帰の支援など、周囲のサポートが不可欠です。

2004 年に制定された「犯罪被害者等基本法」に基づき、関係省庁の連携による取り組みが進められていますが、基本法の理念でもある「犯罪被害者等の個々の事情に応じた途切れない支援」を実現するためには、公的な支援だけでなく、個々の実情に応じて柔軟な支援ができる民間の支援活動が必要とされています。

2024 年度「被害者やその家族等への支援活動助成」の実施に際しては、全国各地から 42 件の応募をいただきました。

応募主体の主な内訳は、被害者支援センター11 件（同団体による複数応募あり）、被害者支援活動を主とする団体や家族会等 16 件、DV 被害女性向けのシェルター 9 件、その他 NPO 等 6 件となっています。

団体の応募書からは、被害者にとって必要不可欠でありながらも、制度の狭間にあって公的資金の及ばない支援活動が多く読み取れました。きめ細やかな寄り添い支援や人材育成、支援事業を遂行する上での人件費、被害者の現状理解を促すための広報啓発など、さまざまな活動の資金ニーズの高さがうかがえました。

審査委員会では、応募内容のほとんどが、被害者支援のために非常に重要な活動であり、全ての活動をサポートしたいとの声もありましたが、助成枠に限りがあるため、最終的には応募書の記載内容により採否を判断いたしました。

こうした助成金の応募経験が少ない様子が見て取れる応募書もいくつかあり、活動の重要性は推察できながらも、応募書から具体的な内容が読み取れないものは、残念ながら優先順位を下げざるを得ませんでした。

審査を経て採択された活動は、日頃の地道な支援活動を活かした包括的な支援であったり、活動内容に現代的なニーズに即した工夫が見られたり、シェルターや伴走支援等の緊急性の高い活動であったり、いずれも民間ならではの柔軟性を活かした支援活動といえます。

また、自助グループの運営支援や、被害者に対する相談や伴走支援に携わる人材の育成なども、その重要性や波及性が高く評価されました。

助成が決定された団体の皆さまには、本助成金が「被害者やその家族等への支援活動助成」に、特段のご理解をいただいた寄付者からの寄付金をもとに成り立っていることをふまえて、助成を受けた活動に対する理解や共感、社会的な認知を広げていただくとともに、被害者やその家族・遺族の皆さんを取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、活動を十分に展開されることを期待します。

また、助成終了後の事業継続性を視野に入れながら、行政への働きかけ、自主財源の確保等にも努めていただければ幸いです。

審査を通じて、被害者支援団体の基盤強化やマネジメント力の向上、助成金だけに頼らない事業の継続性、事務局スタッフの世代交代等の課題も、改めて実感させられました。団体の組織基盤をどのように整え、支えていくのかも、今後に向けた課題です。また、本来は行政が担うべき役割を、民間団体がやむにやまれず担っている実情もうかがえました。それらに対する中間支援のあり方もまた、大きな課題の一つであると言えるでしょう。

原資である寄付が継続される限り、今後も必要に応じて助成プログラムを見直しながら、被害者支援のニーズにできる限り応えてまいりたい所存です。本助成が、ひとりでも多くの方の支援につながれば幸甚です。

「被害者やその家族等への支援活動助成」審査委員会  
審査委員 一同